**校　長　田口　登志子**

**令和６年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 誇りと喜びを持てる学校  ～夢にむかって　チャレンジ！　そしてあきらめない心をたいせつに～  　幼児児童生徒一人ひとりの障がい状況に応じて適切な指導と必要な支援を行い、社会自立に向けた生きる力と豊かな言語力を育てる。  　乳幼児期からの早期相談に努め、幼稚部・小学部・中学部の一貫した指導・支援の充実を図る。  社会に開かれた支援学校として、地域の特別支援教育のセンター的役割を果たす。  １ 幼児児童生徒が安全に、安心して学べる学校  ２ 幼児児童生徒の将来を見据え、キャリア教育の充実と確かな学力の育成を図る学校  ３ 幼児児童生徒の成長と発達のため、聴覚障がい教育の高い専門性を有する学校  ４ 地域の学校(園)における特別支援教育の充実に向け、センター的機能を発揮できる学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １ 安全に、安心して学べる学校づくりを推進する  （１）いじめ、体罰、ハラスメント等を許さない、人権尊重の教育を推進する。  学校教育自己診断いじめに関する項目において児童生徒と保護者の肯定率＊（R６；85% R７；85.3% R８；85.7%）［R３；80.2% R４；75.4% R５；84.7%］  （２）防犯・防災、通学における安全体制を構築し、緊急時対応の検証や子どもたちが主体的に行動する力の育成をめざす。  （３）様々な感染症や熱中症、食物アレルギー、医療的ケア等についての対策を講じ、健康で安全な学校づくりを推進する。  ２　将来を見据え、確かな学力の育成を図るとともに、特色ある教育活動を推進する  （１）ＩＣＴの活用のほか、個に応じた丁寧な指導を心がけ「わかる授業」づくりを推進する。学校教育自己診断授業のわかりやすさの項目において  児童生徒の肯定率＊（R６；81.7% R７；82% R８；82.5%）［R３；81.3% R４；77.3% R５；81.5%］  （２）幼児児童生徒の学習意欲の向上と社会参加を目的とした取組みを行う。  （３）将来の社会自立と自己実現に向け、早期からの一貫したキャリア教育を充実させる。  （４）幼児児童生徒の交流及び共同学習により、相互理解を深め豊かな人間性を育む。  ３　聴覚障がい教育を中心とした支援教育について専門性の向上を図る  （１）授業研究、校内研修を推進し互いに学びあい高めあえる専門性の高い教員集団を育成する。  （２）ＩＣＴ活用や教材開発を進め、授業力を高める。  （３）聴覚障がい教育についての研究会、研修会へ積極的に参加し専門性の継承を図る。  （４）校内支援体制を充実し、外部専門機関等との連携を図る。  ４　いくの聴覚言語支援センター（Ｉ-ＤＩＣアイディック）として、センター的機能を発揮する  　（１）通級指導教室を充実させ、在籍校や本人保護者への支援に努める。（訪問指導、教育相談、理解啓発授業の実施）  　（２）関係機関と連携して、地域の学校(園)や地域支援のニーズに応える。（聴覚障がい理解推進研修の実施）  　（３）早期相談支援の充実を図り、早い段階からの支援に努める。  ５　校務の効率化により働き方改革を推進する  　（１）校務の効率化により授業準備時間を確保し働き方改革につなげる。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　年　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R５年度値] | 自己評価 |
| １．地域や専門家と連携した安全安心な学校づくり | （１）人権意識の向上と人権尊重の教育実践の充実  （２）防犯・防災、通学に関する安心・安全体制の確立  （３）食物アレルギー・医療的ケア等に関する安心・安全体制の構築 | （１）人権意識の向上を図り、いじめやハラスメント等のない学校をめざす。  ア 子どもどうしの関わりを大切にし、互いを認め合う感情を育て、安心して学校生活を楽しめる環境整備に取り組む。  イ　 人権委員会を定期的に開催し、状況の把握と情報共有を行うとともに、スクールカウンセラーとも連携し、対応に努める。  ウ　 教職員の人権意識の向上を目的に研修を行い、子どもの学びと連動した教職員の学びの実践に取り組む。  　（２）ＰＴＡや地域と連携し安全対策を推進する。  ア　ＰＴＡや地域と連携した各種訓練の実施と更なる検証。  イ　関係機関と連携し発達に応じた安全教育を行い、自ら命を守るための正しい知識や行動を身に付ける学びを進める。  ウ　教職員やＰＴＡによる生活パトロールの実施と「いくみんパトロール」と連携した通学路の見守り。  （３）アレルギー対応委員会、医療的ケア等委員会の機能を発揮し事故ゼロを継続する。  　ア　アレルギーや医療的ケアにかかる、緊急時を想定したシミュレーション訓練や研修を実施し、対象児の教育の充実をめざし医療機関、保護者、看護師と連携を図りながら日々確実な対応を実施する。 | （１）  ア　自己診断（楽しい）結果、児童生徒の肯定率が88.5%以上。児童生徒　[88%]  イ　自己診断（いじめ）結果、児童生徒、保護者の肯定率がそれぞれ80%以上。児童生徒[86%]保護者[84%]  ウ　人権研修を年２回実施し、内１回は生野区内地域連携による内容とし、子どもの協働的な学びへと結びつける。  （２）  ア　ＰＴＡや関係機関が参加し  て各種訓練を年３回実施しマニ  ュアルの検証をすすめる。  イ　警察と連携した防犯教室や交通安全教室の実施。教科と関連した防災学習や出前授業を行う。  （各学部年間２回以上）  ウ　ＰＴＡと連携した生活パト  ロール月１回実施と、緊急時にいくみんパトロールと連携した通学路の見守りを行う。  （３）  ア　当該幼児児童生徒の学部を  中心とした訓練を１学期内に実  施し研修等で全体共有する。 |  |
| ２．家庭とともに将来に進むキャリア教育の充実 | （１）ICT活用の推進  （２）キャリア教育の充実  （３）交流及び共同学習の充実 | （１）ＩＣＴ機器の活用を推進する。  　ア　子どものスキルの向上を目的として、発達に応じて楽しみながら活用できる場面を増やす。  　イ　用途に応じたツールの分類化と内容の精査により家庭との連絡方法の充実を図る。  （２）年間計画とキャリアマトリクスをリンクさせ、一貫したキャリア教育を学校と家庭が共有して取り組む。  ア　自己実現に向け具体的なイメージにつなげるため外部人材を活用したキャリア講演会や職場体験を実施する。  イ　保護者参加を目的とした見学会、研修会を実施する。  （３）学校間交流、居住地校交流をとおし、地域での豊かな学びあいを経験し、多様な社会への窓口とする。  ア　近隣の学校や園と計画的に交流し、相互理解を深める。  　イ　幼児児童生徒が居住する地域の学校・園と計画的な交流を進め社会参加へのステップとする。 | （１）  ア　自己診断（タブレット）結果、児童・生徒の肯定率93%以上。［92.6%］  イ 自己診断（情報）結果、保護者の肯定率91%以上。［90.4%］  （２）  ア　キャリア教育に関する取組  みを各部年間３回実施する。  イ　保護者対象の企画を年間６  回実施する。  （３）自己診断（地域交流）の結  果、児童生徒の肯定率84.5%以  上。［84%］  ア　中学部において新たな交流  を実現する。  イ　居住地校交流に新たな参加者を増やす。 |  |
| ３．学びあえる教員集団の育成 | （１）研究・研修を通じた専門性の向上    （２）互いに学びあう教員集団の育成  （３）校内支援体制の充実 | （１）教員の専門性・資質の向上をめざし計画的に研究会、研修会を開催する。  ア　校内研修年間計画により学びと研修運営の充実を図る。  （２）全校公開授業週間を実施し、教職員の指導力の向上と学  部を超えての交流を図る。  （３）多様性への理解と指導力向上に取組み、校内支援体制の  更なる充実を図る。 | （１）  ア　自己診断（校内研修）結果、  肯定率81％以上。［80％］  （２）すべての教員が参加して年  間３回公開授業週間を設ける。  （３）支援教育に関する研修年１  回、講師による指導助言年２回以  上実施する。 |  |
| ４．いくの聴覚言語センターとして  センター的機能の発揮 | （１）通級指導教室の充実  （２）関係機関連携による地域支援・保護者支援  （３）早期相談支援の充実と関係機関との連携 | （１）在籍校との連携を密にした、通級指導教室の充実。  （２）  ア　支援部と連携した理解啓発研修を実施し、地域で聴覚障がい児に係る人たちへの支援を行う。  イ　通学区域内各教育委員会との連携を深める。  （３）  ア　乳幼児と保護者を対象とした早期相談支援を充実させる。  　イ　各保健センターとの連携を深める。 | （１）すべての在籍校を訪問し指導に係る情報の共有を図る。  （２）  ア　理解啓発研修を年間５回以上実施するとともに、推進校を中心とした支援体制の充実に努める。アンケート結果肯定的回答70％以上。  イ　指導主事を招いての懇談会を実施する。  （３）  ア　夏の子育て講座を４回実施する。アンケート結果肯定的回答70％以上。  イ　保健センターへの理解啓発活動を実施する。 |  |
| ５．働き方  改革の推進 | （１）校務の効率化 | （１）R５度の精査をもとに実証を行い、修正や更なる見直しをすすめる。 | （１）見直しをした内容について  実践を踏まえ学期ごとに検証し、  結果を周知して更なる改善を進  める。 |  |